

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

福岡県移住・就業マッチング・起業支援事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県、福岡県北九州市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、古賀市、うきは市、朝倉市及びみやま市並びに福岡県糟屋郡粕屋町、遠賀郡芦屋町及び岡垣町、嘉穂郡桂川町、三井郡大刀洗町、八女郡広川町、田川郡香春町、川崎町、大任町及び福智町、京都郡苅田町及びみやこ町並びに築上郡上毛町

3 地域再生計画の区域

福岡県の全域

4 地域再生計画の目標

【概要】

本県の総人口は、1970年（昭和45年）の国勢調査以来、増加を続けており、現在約510万人となっているが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると早晩ピークアウトし、2020年以降減少を続け、2045年には約455万人まで減少するとされている。その人口の動きを年齢区分別に見てみると、年少人口（0歳～14歳）は約67万人であるが今後減少を続け、2045年には約56万人、同様に生産年齢人口（15歳～64歳）は、約310万人であるが2045年には約256万人となることが推計されている。一方で老年人口（65歳～）は、約132万人であるが今後増加していき、2045年には約159万人となることが推計されている。

人口の社会移動については、転出のピークは1971年で約17万人であり、その後減少が続き近年は約9万人で横ばいとなっている。一方転入についてはピークは1976年の約15万人となっており、その後減少が続き近年は約10万人で横ばいとなっている。

本県では地方創生として、「誰もが住み慣れたところで働き、安心して子どもを産み育て、長く元気に暮らすことができる地域社会の創造」を目指している

が、こうした状況から、転入超過となっている現況を維持・強化し、今後の人口減少及び高齢化に早期に対処していくことが課題となっている。

本県は、38の国公立・私立大学が立地し、毎年約2万4千人の大学生を輩出し、アジアを中心に約1万3千人の留学生が学ぶなど、地域社会のイノベーションを担う若く優秀な人材の宝庫となっている。また、福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略においては、「基幹産業の更なる振興」として、北部九州自動車産業アジア先進拠点化の推進、「県経済を担う成長産業の振興」としてバイオ・メディカル産業の振興、IoT 技術を活用したロボット・システム産業の振興、Ruby・コンテンツ産業の振興、「新市場を創出する次世代産業の育成」として、福岡水素戦略の展開、航空機関連産業の振興、有機光エレクトロニクス研究開発拠点化の推進や、「福岡の食の一体的な販売の促進」として、農林水産物の輸出の拡大等や、食料品製造業の支援を実施することとしている。こうした本県の強みを活かし、県内大学や経済団体と連携して地元就職を促進することで若者の転出を抑制するとともに、地元愛着率全国一のポテンシャルを活かし、地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進め、地域の安定的な発展の実現を図る。

また、人材の定着を図るためには、県内経済の持続的な発展が重要であり、そのためには、創業を促進するなど産業の新陳代謝を進めることが必要である。国では日本再興戦略において「開業率10%」を目標に定め施策を進めている。本県は全国平均より常に高い開業率は維持しつつも、10%の目標には至っていない点が課題となっている。（平成30年度 国4.5%、本県5.2%）

今後、開業率を高めるためには、新たな市場を切り拓くビジネスモデルの掘り起こし、また、それらに対する創業支援が必要である。本県では、平成27年度までに県内全市町村が産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定し、市町村にあっては計画に定めた創業者数等の目標達成を目指して創業支援に取り組んでいる。これを背景に、地域の強みを活かし、または地域課題を解決するビジネスプランを首都圏をはじめ県内外から募る「福岡よかここビジネスプランコンテスト」を開催し、創業の実現に向け市町村等地域の支援機関や専門家と連携した更なる創業の促進及び創業後の安定した経営に向けた支援を図っている。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1 年目	2020年度増加分 2 年目
本移住支援事業に基づく移住就業者数 (人)	0	30	100
本移住支援事業に基づく移住起業者数 (人)	0	4	4
本起業支援事業に基づく起業者数 (人)	0	10	10
マッチングサイトに新たに 掲載された求人数 (件)	0	180	320

2021年度増加分 3 年目	2022年度増加分 4 年目	2023年度増加分 5 年目	2024年度増加分 6 年目	KPI増加分 の累計
100	100	100	100	530
4	4	4	4	24
10	10	10	10	60
320	320	320	320	1,780

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 の③のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2 に同じ。

② 事業の名称

- ・ 福岡県移住のための就業マッチングサイト開設及び移住支援金交付事業
- ・ 福岡県ふるさと創業促進事業

③ 事業の内容

本県は人口減少対策のため、生産性の高い産業や地域に根ざした産業の振興による雇用の創出や学びの場の充実等により若年人口の減少対策に取り組んでいるところであるが、それらに加えて、中小企業にとっての即戦力となる世帯主年齢層の移住・U I J ターンを促進することにより、一層の人口減抑制や地場企業の活性化を図る。

このような従来から行っている若者の県内定着促進に向けた取組等と併せて下記の施策を実施することにより、地域の継続的发展を図る。

1 移住支援

東京圏からの移住者のうち要件を満たす者に対して移住支援金を支給する。

2 マッチング支援

就業マッチングサイトを作成し、幅広い企業情報や採用情報等を掲載するとともに、企業の魅力や求める人材像をわかりやすく伝えるための求人広告作成を支援する。また、東京圏居住者を主な対象として広くマッチングサイトを周知する。

3 起業支援

起業支援金の対象者については、創業後、安定した事業を継続できるためにも、応募段階において、一定の基準を満たした事業計画が必要であることから、当県では①「福岡よかここビジネスプランコンテスト」②「県内市町村が実施するビジネスプランコンテスト」③「フクオカベンチャーマーケット」を活用する。

具体的には、①「福岡よかここビジネスプランコンテスト」については2次審査の参加者（2次審査に事業計画を提出する者）。②「県内市町村が実施するビジネスプランコンテスト」については、「福岡よかここビジネスプランコンテスト」2次審査参加者と同様に各ビジネスプランコンテストにおいてビジネスプランのブラッシュアップを受けた者。③「フクオカベンチャーマーケット」については、登壇者に対し、起業支援金の説明会を行い応募者を募ることとする。

なお、各事業と起業支援金の審査は全く別のものであり、各事業の要件を満たす者で、かつ、起業支援金を希望する者は、それぞれの事業の審査

等とは別に、起業支援金の審査の両方を受けることになる。審査後、起業支援金の対象者には補助金を支給し、伴走支援を行う。

※「福岡よかところビジネスプランコンテスト」は、地域の課題解決や地域の魅力発信をテーマに、地域に根付くビジネスプランを募集するコンテストであり、1次審査、2次審査、最終審査 という3段階の審査を経て入賞者を決定する。

対象となる社会的事業分野は以下のとおり

地域活性化関連、まちづくりの推進、過疎地域等活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関連、子育て支援、環境関連、社会福祉関連等

※「フクオカベンチャーマーケット」はベンチャー企業・新分野展開を目指す企業と、投資家等ビジネスパートナーとのマッチングの場である。申込後、ビジネスプランのブラッシュアップを行い、福岡県ベンチャービジネス支援協議会の審査を経て投資家等ビジネスパートナーに対しプレゼンテーションを行う。

Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継又は第二創業についても「フクオカベンチャーマーケット」に参加可能。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

福岡県では、行政が移住支援金の支給やマッチング支援の提供を行うために必要な全体的な整備や調整を行うことにより、人手不足に悩む地域の中小企業等への就職や、地域にとって必要とされている地域活性化関連分野等の社会的事業の起業を促進するとともに、移住者に対する住まいの紹介や地域情報の提供等により、移住者を受け入れるのに適した環境整備を行う。その一方で、求人を行う地域の中小企業等は、人材紹介会社や地域金融機関の支援を活用しながら、東京の移住希望者にとって効果的な求人を行うことにより、移住を促して人材を確保し、地域産業の基礎を作る。

また、福岡県は、事務局業務を行う民間事業者に対して補助を行うことを通じて、民間の知見を活用しつつ、起業者が抱える起業に伴う課題に対して販路開拓支援、起業家相互のネットワーク形成支援、財務・金融支援

、事業計画見直し支援等の伴走支援を行うことで、起業者の実施する事業の安定化、自律的な事業運営を図り、地域社会の持続化につなげる。このように官民が協働することによって、幅広い者の参加を促す仕組みとするとともに、それぞれの立場を活かして政策効果のより高いものとする。また、福岡県は、事務局業務を行う民間事業者に対して補助を行うことを通じて、民間の知見を活用しつつ、起業者が抱える起業に伴う課題に対して販路開拓支援、起業者相互のネットワーク形成支援、財務・金融支援、事業計画見直し支援等の伴走支援を行うことで、起業者の実施する事業の安定化、自律的な事業運営を図り、地域社会の持続化につなげる。このように官民が協働することによって、幅広い者の参加を促す仕組みとするとともに、それぞれの立場を活かして政策効果のより高いものとする。

【地域間連携】

福岡県では、県は県内全域を見渡す立場から、自動車製造業等の成長分野を軸として、就業・起業が促進されるよう全体的なスキームの調整を行う。その一方で、各市町村は個別の地域の事情をよく知る立場から、移住支援金支給者の就業先となる具体的な企業の掘り起こしや、移住者に対する就職先の紹介、地域の情報の提供といった支援を行う。また、起業支援事業においては地域課題の抽出やその解決に係る意見の申出等が期待できる。

このように都道府県と市町村がそれぞれの立場を活かして連携を行うことにより、地域全体での活力向上を実現する。

【政策間連携】

福岡県では、移住支援金受給者の就業先として地域の主要産業となる自動車製造業等の成長分野に関する中小企業を選定したり、起業支援事業において地域の必要性に応えるべく社会的事業として地域活性化関連分野等を位置付けて移住者による社会的事業の起業を促進したりすることにより、移住政策を地域における雇用の確保や産業振興へとつなげる。また、従前より実施している東京圏での地元出身者を対象とした企業合同説明会や関東圏の大学との連携による人材還流事業、企業誘致事業などと相互に連携することにより、移住を単なる人口増加ではなく、地域活力の向上へと

積極的に結び付ける仕組みとしている。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

外部有識者で構成する「福岡県労働政策審議会」で事業効果・手法見直し等について検証する。

【外部組織の参画者】

学識経験者、弁護士、経済団体、労働者団体、福岡労働局

【検証結果の公表の方法】

県ホームページで公表

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 647,403千円

- ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

- ⑨ その他必要な事項

対象となる社会的事業分野は以下のとおり

地域活性化関連、まちづくりの推進、過疎地域等活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関連、子育て支援、環境関連、社会福祉関連等

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4に掲げる目標について、7－1に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。